

平成22年度遠野市水道事業会計予算要領

1 第2条の業務予定量の概略

区 分	上水道事業	簡易水道事業	受託小規模給水事業
(1) 給水戸数	7,300戸	2,200戸	130戸
(2) 年間総給水量	1,687,000m <sup>3</sup>	467,000m <sup>3</sup>	21,000m <sup>3</sup>
(3) 一日平均給水量	4,740m <sup>3</sup>	1,280m <sup>3</sup>	58m <sup>3</sup>
(4) 主な建設改良事業	営業設備費 30,900千円 配水設備事業 2,700千円 配水設備改良事業 118,700千円	営業設備費 10,700千円 配水設備事業 1,201千円 配水設備改良事業 73,500千円	/

2 第3条予算の収益的収入及び支出は、収入合計744,172千円に対し、支出合計680,505千円で、63,667千円の経常利益を見込んでおります。

収益的収入及び支出

(単位：千円)

区 分		予算額	構成比 (%)	備 考
収 益 的 収 入	第1款 上水道事業	516,854	69.5	給水収益442,284 受取利息及び配当金 600 他会計負担金 2,119 他会計補助金 51,956 他
	第2款 簡易水道事業	216,570	29.1	給水収益 128,844 他会計負担金 1,376 他会計補助金 85,220 他
	第3款 受託小規模給水事業	10,748	1.4	給水収益 5,748 受託工事収益 5,000
	合 計	744,172	100.0	
収 益 的 支 出	第1款 上水道事業	359,473	52.9	原水及び浄水費 40,827 配水及び給水費 65,785 総係費 60,841 減価償却費 148,193 資産減耗費 8,506 支払利息13,990 消費税 20,000 他
	第2款 簡易水道事業	297,310	43.7	原水及び浄水費 40,767 配水及び給水費 53,599 総係費 4,022 減価償却費108,396 資産減耗費 10,864 支払利息71,930 消費税 7,504 他
	第3款 受託小規模給水事業	22,722	3.3	受託管理費
	第4款 予 備 費	1,000	0.1	
	合 計	680,505	100.0	

(構成比は、小数点第2位を四捨五入)

- 3 第4条予算の資本的収入及び支出は、収入合計237,673千円に対し、支出合計564,456千円となっており、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額326,783千円は、当年度分損益勘定留保資金275,959千円及び繰越利益剰余金処分額50,824千円で補てんしようとするものです。

資本的収入及び支出

(単位：千円)

区 分		予算額	構成比 (%)	備 考
資本的収入	第1款 上水道事業	121,511	51.1	他会計負担金 42,100 工事負担金5,500 企業債 73,900 他
	第2款 簡易水道事業	116,162	48.9	他会計負担金 1,201 企業債 67,700 他会計出資金 47,258 他
	合 計	237,673	100.0	
資本的支出	第1款 上水道事業	352,440	62.4	営業設備費 33,850 配水設備費 2,700 配水設備改良費 118,700 企業債償還金 197,190
	第2款 簡易水道事業	212,016	37.6	営業設備費 10,819 配水設備改良費 73,500 企業債償還金 126,496 他
	合 計	564,456	100.0	

(構成比は、小数点第2位を四捨五入)

#### 4 第5条企業債

起債の目的	限度額(千円)	利 率
上水道電気機械設備改良事業	29,900	4.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)
上水水道配水設備改良事業	44,000	
簡易水道電気機械設備改良事業	9,700	
簡易水道配水設備改良事業	58,000	
合 計	141,600	

- 5 第6条の一時借入金の限度額は、100,000千円と定めております。
- 6 第7条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、職員給与費68,296千円、交際費10千円となっています。
- 7 第8条の高料金対策に要する経費として一般会計から受ける補助金は、137,176千円となっています。
- 8 第9条では、たな卸資産の購入限度額は、20,000千円と定めております。
- 9 受託小規模給水施設の工事は、大野平浄水場ろ過池更生5,000千円を予定しております。